

ている状態の空き家は、防犯性や安全性のほか、環境的にも問題があるなど、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

今後は、対策計画に沿って、適切な空き家管理がなされるよう取り組んでまいります。

### 雇用対策について

全国的な少子高齢化が進む中、各産業では労働力の不足と高齢化が顕著に表れており、本町においても同様の状況となっております。

こうした中、昨年は有人国境離島法の雇用機会拡充事業を活用した起業や事業拡大の実績が4件ありました。

今後こうした制度を幅広く周知し、計画的な人材確保や起業を促し、雇用の安定や人材育成に繋げてまいります。

### 地域おこし協力隊について

平成25年度から地域おこし協力隊の採用を開始し、様々な分野で活動いただいております。

昨年は、本町で初めて元隊員の起業者が誕生しており、今年度も、更に1名の起業が予定されているなど、地域振興、定住に貢献いただいているところであります。

しかしながら、協力隊員の確保は年々難しくなっている状況ですので、募集側と希望者を繋ぐイベント等への参加や効果的な募集となるよう、国のアドバイザーの助言等も参考にし、関係課が連携して取り組んでまいります。

今後、様々な分野で新しい風を吹き

込み、地域の活性化に繋がるよう、積極的に協力隊員の受け入れを進めてまいります。

### 保健・医療・福祉関係について

#### (1) 保健関係について

全国的に「平均寿命」は延びてきているものの、自立して暮らすことのできる、いわゆる「健康寿命」を延ばすことが重要となっております。

生涯現役を目指し「介護予防」や「生活習慣病の予防」を重点課題とし、引き続き取り組んでまいります。

本町における死亡原因の中で、男性の癌や脳血管疾患による死亡率が、県や全国に比べて高いことから、壮年期男性に対する取組を強化し、健診の受診率向上や保健指導の充実を図ってまいります。

また、子ども達の健康づくりにも、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

#### (2) 医療関係について

地域の中核病院である隠岐島前病院は、常勤医師が対応する内科・外科・小児科のほか、非常勤医師の派遣による産婦人科や精神科など、8科目にわたる診療体制を整えております。

しかしながら、昨年、隠岐圏域の精神科医師1名が退職したことで、従来の体制が確保できない状況となっておりあります。

現在は、「県立こころの医療センター」に支援をいただき対応しておりますが、隠岐圏域で安定した診療体制を構築するには、従来の2名体制とする必要があります。

ます。

引き続き、隠岐広域連合をはじめ、関係自治体と連携しながら医療体制の充実に取り組んでまいります。

#### (3) 子育て支援について

これまで、子育て支援につきましては、出産準備金の支給や子ども医療費の無料化、保育料の減額など、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいりました。

しかしながら、子育て環境の充実には、経済的助成のほか、身近に相談や支援が得られる環境づくりが重要であります。

こうしたことから、昨年より「子育て支援サポーター」を養成する取組を進めており、現在、6名の方に登録をいただいております。

今後は、制度の周知や利用希望者と支援サポーターのマッチングなど、活用しやすい体制づくりを進めてまいります。

また、子育て世代の仕事と育児の両立を支援するため、保育所の充実を目指しております。

今年度は、園舎の改修も進み、新たに3名の保育士が加わるなど、受け入れ体制も整いつつある状況となっております。

今後は、必要な保育士の確保に努めるとともに、保育の質の向上を目指し、取り組んでまいります。

#### (4) 高齢者福祉について

高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、包括的に支援が提供される体制の構築が重要であります。

公的サービスの充実や関係機関との連携強化はもとより、地域の実情に合わせた支援体制づくりにも取り組んでまいります。

併せて、福祉施設等の充実を図る必要もあることから、人材確保に係る費用助成の拡充や施設の修繕に対する支援などを行ってまいります。

### 住民生活関係について

国民健康保険事業が財政基盤の強化を目的に、本年4月より、大きく制度改革されます。

保険者が、これまでの市町村単位から都道府県単位へと移り、今後は、島根県とともに国民健康保険の運営を行うこととなります。

町民の方々に直接関わる部分では、大きな変更はありませんが、制度改革に伴う混乱が生じないよう、周知を図ってまいります。

### 地籍調査事業について

本年度の地籍調査事業につきましては、別府地区を新たな調査区域として選定するとともに、高崎地区の詳細測量、小向地区の成果閲覧を行うこととしております。

円滑な事業の推進には、関係者の皆様の協力が不可欠でありますので、引き続き、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 社会インフラ関係について

国の公共事業は、「被災地の復旧・復興」

や「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、取り組むことを基本方針としております。

本町におきましては、生活・防災・地域振興に係る事業を中心に、島根県と連携を図りながら進めてまいります。

**(1) 道路関係について**

道路関係では、県事業による国賀海岸線や珍崎浦郷港線の改良事業が継続されるほか、西ノ島海士線の未改良区間であった倉ノ谷地区の道路改良工事に着手する予定となっております。

町事業では町道大山線や三度赤ノ江線の改良のほか、467号線の通学路安全対策などを予定しております。

港湾関係では、県事業による別府港十景地区に新岸壁の整備が予定されており、1月に島根県とともに国土交通省及び県選出国会議員への事業説明と早期着手に向けた要望を行ってまいりました。

**(2) 漁港関係について**

漁港関係では、浦郷漁港の耐震強化岸壁の整備が、本格化してまいります。

また、町事業では、珍崎地区の漁業集落環境整備事業を引き続き推進してまいります。

**(3) 砂防関係について**

砂防関係では、県事業による西尾の代川整備のほか、物井地区の知当川の事業着手が予定されており、治山関係では、珍崎地区の整備が予定されているところであります。

**(4) 上下水道関係について**

上下水道関係では、引き続き、美田浦郷間の送水管の更新と新規で珍崎地区配水池整備を予定しております。

下水道関係では、集合処理に係る地域以外の個別処理地域について、合併処理浄化槽の普及率を高める必要があることから、引き続き事業を推進してまいります。

今後は各施設の計画的な更新を行い、安全で安定した施設運営に取り組んでまいります。

**(5) 環境関係について**

今年度より、新しいごみ焼却施設が本格的に稼働いたします。

現在、施設の移行に伴う受け入れ体制の変更を徹底する必要があることから、ガイドブック等により周知を図っております。

今後は、適正なごみの分別やリサイクルに力を入れるとともに、ごみの減量化を推進し、施設の長寿命化と快適な生活環境の創出に努めてまいります。



新ごみ焼却施設(完成イメージ)

**教育関係について**

**(1) 学校教育について**

10年ごとに改定される学習指導要領が、今年度から新たなものとなりスタートいたします。

本町では、小学校の外国語教育が5、6年生で教科となったことに伴い、3、4年生にも先行して外国語に親しむ機会を設けることとしております。

こうした状況に対応できるよう、今年度は外国語指導助手を2名に増員するほか、学習活動を支える人的支援の充実など、学校との連携・協働に努めてまいります。

また、小中一貫教育の検討につきましては、先進地の視察結果を基に、実践方法や特色、メリット・デメリットなどについて協議を重ねており、今年度中には方向性を示したいと考えております。

**(2) しまっこ留学について**

人口減少対策の一環として、豊かな自然環境の中で学習することを希望する親子の受け入れに、取り組んでまいります。

引き続き、留学説明会やU・Iターンフェアなどにも積極的に参加し、教育を通じた移住と交流促進に努めてまいります。

**(3) 社会教育について**

将来を担う子ども達においては、学校・家庭・地域を結ぶ3名の学校支援コーディネーターと協力しながら、各種事業に取り組むこととしております。

ふるさと教育推進事業やしまねの子育て協働プロジェクト事業などを活用し、ふるさとへの愛着や誇りを高め、地域を支える次世代の育成に努めてまいります。

また、生涯学習では、物づくり教室など新たな事業も取り入れ、幅広い学習機会の提供を図ってまいります。

**(4) 図書館整備について**

現在、整備中のコミュニティ図書館につきましては、7月下旬のオープンに向けて進めてまいります。

新たに開館する図書館が、学習や交流の拠点施設として、多くの方々に利用され、憩いの場所となるよう取り組んでまいります。



コミュニティ図書館(内観(左図)は完成イメージ)